

発行責任者 井口 雅文

発行 S & I International Bangkok Office Co.,Ltd.

TEL +66-2-261-6449、6466

FAX +66-2-261-6419、6379

Address : 23<sup>rd</sup> Flr, 253 Sukhumvit 21, Klongtoey Nua, Wattana, Bangkok 10110, Thailand [地図](#)

E-Mail : [siasia@loxinfo.co.th](mailto:siasia@loxinfo.co.th) (総合窓口、調査)

[patent@siasia.co.th](mailto:patent@siasia.co.th) (特許)

[design@siasia.co.th](mailto:design@siasia.co.th) (意匠)

[trademark@siasia.co.th](mailto:trademark@siasia.co.th) (商標)

S&IWebsite: <http://www.s-i-asia.com>

(取材編集協力) 有限会社 S & I JAPAN [http://www.s-i-asia.com/about\\_us/about\\_us5](http://www.s-i-asia.com/about_us/about_us5)、[地図](#)

CopyRight © S&I International Bangkok Office Co., Ltd.

社内用・社外用を問わず無断複製(電子的複製を含む)を禁ずる

〒107-0062 東京都港区南青山 3-8-6 ル・シェール青山 2 階

TEL: 03-3402-0013、FAX: 03-3402-0014

[siasia-japan@kym.biglobe.ne.jp](mailto:siasia-japan@kym.biglobe.ne.jp) (担当: 鈴木秀幹 弁理士・矢守章子・有吉文・井口文絵・Saay Palalikit)

～事務所より～

～編集者より～

## 記事目次

[～タイは日本との合弁鉄道契約覚書に署名した～](#)

[～タイは2つの貿易協定の間で引き裂かれる～](#)

[～タイのTPP反対派は、重大な懸念を表明する～](#)

[～タイにとってTPPにはどのような意味があるか?～](#)

[～タイ・ソムキッド副首相をトップとするチームは日本の支援を求める～](#)

[～タイ国立科学技術庁は持続的なイノベーション、人材のスキルに目を向ける～](#)

[～タイ・ソムキッド副首相は日本からのサポートを確信している～](#)

[～タイ・ソムキッド副首相は、タイの政策が日本人投資家を元気づけると述べた～](#)

[～タイにラインが日本国外初の新研究開発ユニットを設立する～](#)

[～タイ・ソムキッド副首相は、日本はタイのTPP加盟を支援する意向であると述べた～](#)

[～タイ Ngern Tid Lor 社は商標事件において勝利した～](#)

[～タイ Ngern Tid Lor 社は、ライバル企業による商標“Srisawad”の使用禁止策を探る～](#)

～事務所より～

(ホームページ更新のお知らせ)

弊社ホームページを12月25日付けで更新しました。

(1月の祝祭日のお知らせ)

1月は1日が祝祭日です。

(弊所年末年始休業のお知らせ)

12月28日より1月3日まで、年末年始休業を予定しております。メール、ファックスは通常通りですので、ご利用ください。なお、タイ政府の窓口休業は、12月31日より1月3日までとなります。

(再信：日本とタイの二国間PPH(特許審査ハイウェイ)プロジェクトの延長について)

2014年1月1日より試行していますPPHプロジェクトの試行期間は、2015年12月31日に終了予定ですが、現在延長を予定しているとの情報です。延長についての日本政府及びタイ政府からの公式アナウンスはまだありません。そこで、来年早々にPPHを予定されているクライアントにおかれましては、従来通り、準備継続されますようお願いいたします。さらなる情報が入り次第、再度ご案内致します。

～編集者より～

本年もご愛読戴き、誠にありがとうございました。来年もさらにいっそうの紙面を充実させたいと思っております。

早速、2016年に向けて新年のご挨拶をお届け致します。

総じて2015年を振り返ると、次第に混沌とした時代に入っていく感が致します。皆様方におかれましては、基軸をしっかりと見据えながら明日を見抜く力を期待したいと思います。

謹賀新年

明けましておめでとうございます。本年も昨年同様宜しく願い申し上げます。

私ども、96年に創設したS&I International Bangkok Office <http://www.s-i-asia.com>、及び05年に設立したS&I Asia、S&I Japan <http://www.s-i-asia.com/contact-2> (東京南青山)と共に、創立20周年を迎えました。弊グループは、所員50名(含弁護士11名、日本人所員12名(含S&I Japan 4名))の体制となり、当地では、特許・商標・意匠などの出願・調査・エンフォースメントを幅広く扱える有数

の事務所として活動できるようになりました。昨年 8 月には S&I Japan を南青山に移転拡張し、さらに一層のサービスの品質向上を目指したいと思っております。

タイでは、昨年、現軍事政権が予定していた総選挙への民政化へのプロセスが、大幅に遅延し国民投票が今年にずれ込んだため、国内外からの批判が高まっております。さらに、昨年 8 月には、バンコク中心部 2 ヶ所で爆弾事件が発生し、20 名余りの死傷者が出ました。動機は未だ解明されていませんが、現政権がウイグル人難民を中国政府に無条件で引き渡したことに対する反対行動かと推測されています。この出来事は、欧米政府や国連からも人権問題であるとの指摘がなされております。経済面では、中国の経済減速の影響で、政府は低迷する国内景気を浮揚するために、前政権から進めていた運輸インフラプロジェクト約 6 兆円(1 兆 7900 億パーツ)を閣議了承し、実行に移す段階となりました。また、日本のマスコミでも話題となった中国との共同開発する南北を結ぶ複線鉄道新線は、12 月に着工式を行うものの未だ協力合意には至っていません。が、この協力合意の内実は、タイの政府買い取り過剰米とゴムの中国への売却がパッケージとなっており、協力合意もいずれ政治決着となりそうです。総じて、経済面では輸出低迷、海外からの投資減速となり、この対策として国に景気浮揚に即効的に直接結び付く経済政策に乏しく、今の処、期待できるものはない状態です。

日本との関係では、日本からの投資が順調に伸びている模様で、バンコク日本人商工会議所の会員数が昨年から約 100 社増加し、1600 社を超えた模様です。昨年、TPP(環太平洋パートナーシップ)の大筋合意が行われ、主なアセアン諸国で、この協定加盟から外れているのは、インドネシア、タイ、フィリピンの 3 ヶ国となっています。タイの現軍事政権は、当初「検討する」としていたものの、最近になって、「是非とも加盟したい」と姿勢を大きく変えてきています。この動きはインドネシアやフィリピンも同様に加盟意思の表明が相次いで行われ、東南アジアの TPP 加盟への動きを加速することとなりそうです。

知的財産分野では、懸案であった著作権法の改正が施行し、ようやく ISP(インターネットサービスプロバイダー)の責任を明確化し、現在のネット社会に適応した法律を施行させたことが、最大の成果です。しかしながら、商標法の改正が未だ行われておらず、マドリッドプロトコルへの加盟も実現されていない状態です。特許の面では、日本とタイとの特許審査ハイウェイ(PPH)が昨年末に満 2 年となり、試行プロジェクトが終了しましたが、その成果は他の国の PPH と比較し、量的にも審査短縮効果としても非常に大きなものがあつたと評価できます。是非ともこのような協力関係が継続されるよう期待しています。

今年の弊所及び弊所グループの課題として、体制をさらに充実し、東南アジア全体を視野に入れた体制を構築し、昨年同様、皆様の信頼に十分応えられるよう活力ある事務所作りを全力で追求したく存じ上げます。

本年も皆様方におかれましては、幸い多き年でありますようお願い申し上げます、私の年頭のご挨拶と致します。

井口雅文

### ～タイは日本との合弁鉄道契約覚書に署名した～

タイと日本は、来週、共同複線鉄道開発の了解覚書(Memorandum of Understanding : MoU)に署名する。日本側代表団との会合では、来年早々の着工が予定される、カーンチャナブリー県の西側国境のバンブナムローンからサケーオ県の東側国境のアランヤプラテートへ至る 547km の路線の建設が推進される。新線は、カーンチャナブリーと計画されているミャンマーのダウエイ深海港との連絡のために建設される。また、建設計画によれば、カーンチャナブリーからタイの主要な海港であり、工業団地であるチョンブリー県のレムチャバーン及びカンボジア国境のサケーオを結ぶタイの既存の 1m 軌間の路線も改良される。タイと日本は、鉄道運営の共同投資計画についても取り組む。政府経済チームのリーダーである Somkid Jatusripitak 副首相はまた、日本の専門家が研究中である、バンコク～チェンマイ間 715km の高速鉄道路線、ターク県の国境のメーソートからラオス対岸の国境のムクダーハーン県に至る 718km の路線の 2 鉄道路線の計画についても日本側カウンターパートと話し合う計画であるとした。

(2015 年 11 月 17 日、バンコクポスト)

### ～タイは 2 つの貿易協定の間で引き裂かれる～

先月、環太平洋地域 12 ヶ国の環太平洋経済連携協定 (Trans-Pacific Partnership : TPP) への署名が終結して以来、タイ国内では、その影響と加盟の可否につき論争が巻き起こっている。タイは、2012 年 11 月に交渉が開始された、TPP のライバル的存在である、中国率いる東アジア地域包括的経済連携 (Regional Comprehensive Economic Partnership : RCEP) に加盟していて、また、カナダ、メキシコ及び米国を除く TPP 加盟国とも自由貿易協定 (FTA) を交わしている。TPP と RCEP を比較すると、TPP の包括範囲は、世界総人口の 11%(約 8 億人)、世界総 GDP の 38%(28 兆 3 千億ドル)、並びに世界の年間貿易高の約 40%(295 兆ドル)である一方、RCEP には 16 カ国が加盟していて、包括範囲は世界総人口の半数(約 34 億人)、世界総 GDP の 28%(21 兆 2 千億ドル)、並びに世界年間貿易高の 29%(10 兆 7 千億ドル)であり、2014 年のタイの RCEP への輸出高はタイ総年間輸出高の 56%(1,270 億ドル)、RCEP からの外国直接投資 (FDI) はタイ総額の 70%であった。一方で TPP 加盟国への輸出額は 40.4%(920 億ドル)、FDI は総額の 45%であった。その他、TPP のガイドラインには、海外投資家とタイ政府の紛争解決策や特定国の労働基準の向上が含まれる。タイ商工会議所 (Thai Chamber of Commerce : TCC) の Isara Vongkusolkrit 会頭は、RCEP と TPP のどちらがよいかを明確にするのは難しいが、米国のテクノロジーと医薬品はタイに比べてずっと進歩しているため、特に知的財産及びデジタル経済分野について、TPP のインパクトに対する一連の研究が必要であると述べた。TCC の TPP 加盟国に対する賛否の研究は今年完了し、その後タイ政府へ提出される。タイが RCEP のみに頼るべきでない理由として、日本経済が引き続き弱いこと、中国が経済改革を行っていること、インド経済が安定するまでに向こう 5 年を有することが挙げられる。(2015 年 11 月 23 日、バンコクポスト)

### ～タイの TPP 反対派は、重大な懸念を表明する～

消費者及び農家の支援グループは、タイ政府に対し、環太平洋経済連携協定 (Trans-Pacific

Partnership : TPP) 加盟によるマイナスの影響を処理できるだけの準備ができていないため、同協定へ加盟しないよう主張した。最も心配される問題は、同条約には新薬の安全性と効果を証明するため規制機関への提出が必要となる臨床試験結果の保護に関わるデータ独占権と、後発医薬品の製造者が自身の出願のために当該データに依存することを防ぐ規定が含まれることである。コーンケン大学薬学部の Nusaraporn Kessomboon 講師によれば、TPP に加盟した場合、タイ政府は、後発医薬品を輸入するための強制実施ライセンスを発行できなくなる。また、非営利団体である BioThai の Witoon Lienchamroom 代表は、TPP 加盟による植物及び植物関連発明の特許権利期間の延長を懸念している。タイではこのような特許に対し 12 年の権利期間を取得できるが、TPP 加盟により、植物の新種保護に関わる 1991 年の国際条約に基づき、特許期間は 20 年に延長されるが、特許を持つ種苗の価格の高騰は免れない。また、TPP 加盟によりタイは遺伝子組換え作物 (Genetically Modified Organisms : GMO) を強制的に受け入れなければならない可能性がある。独立消費者保護団体の Jiraporn Limpanaon 代表は、タイ政府は税率軽減及び外国からの関税特恵のために TPP の加盟を急いでいるように思われるが、TPP への加盟はタイに多大なマイナスの影響を与えると警告した。

(2015 年 11 月 23 日、バンコクポスト)

#### ～タイにとって TPP にはどのような意味があるか？～

環太平洋経済連携協定 (Trans-Pacific Partnership : TPP) はアメリカが主導し、12 カ国が参加する貿易協定で、アジアからは日本、シンガポール、マレーシア、ベトナム及びブルネイが創設メンバーとして参加しており、TPP 加盟国の経済の合計は、世界の GDP の約 40% 及び世界貿易の 40% を占めている。この合意は加盟国間の物の貿易の関税縮小のみならず、投資及びサービス貿易に対する障壁の除去をも含めて達成するものである。また、協定加盟国は、生物学的製剤に対するデータ保護を含む、知的財産権や政府調達、e コマース、労働基準といった他の貿易関連事項についても合意した。TPP 加盟 12 カ国は、タイの総貿易額の 40%、タイへの年間外国直接投資の 45% を占めている。しかしながら、タイが現在自由貿易協定を結んでいないのは、TPP 加盟 12 カ国のうちアメリカ、カナダ、メキシコのみである。タイからカナダ及びメキシコへの輸出は総輸出の 1% に満たず、また、タイへのカナダ及びメキシコからの年間外国直接投資も 2% に満たない。他方、アメリカはタイからの総輸出の 8% を占めており、タイへの年間外国直接投資は 8% である。TPP によるタイへの最も大きな影響は、TPP 加盟国によるアメリカ市場での激化する競争である。タイからアメリカへの主要輸出品目は、すなわち、衣料品、農産物及び自動車である。現在、タイからアメリカに輸出されている主な衣料品は、すなわち、ゴム手袋、男性用ニットズボン、女性用下着、ベビー用綿編物であり、その関税率は 5.7% から 21.6% である。ツナ缶、野菜の砂糖漬け、果物及びナッツ、他の保存食品といった主な輸出品には、8.4% から 11.7% の関税が課されている。他方、タイの自動車及び自動車部品輸出に対する影響は限定的である。その理由は、1) TPP の下では、自動車関税縮小は 30 年超かけて徐々に行われる (マレーシア及びベトナムからの輸入関税は 10 年後に 0 とする)、2) タイ乗用車に対するアメリカの輸入関税は 2.5% と低い、3) タイピックアップトラックに対するアメリカの輸入関税は 14.5～25.0% と高いが、毎年タイからアメリカへ輸出されるトラックはごく少数のみである、4) TPP 加盟国に対する 45～55% の国内調達率は、日本が、日本からアメリカへの自動車輸出の国内調達量につ

いて用いるように、タイから日本への部品輸出には影響しないである。他方で、TPP 加盟国はより厳重な知的財産保護及び ILO 協約に則った労働基準の履行に合意している。これらは加盟国の関連事業のコストを上昇させ、者及びサービスの価格競争力を減ずるものである。タイが将来において TPP に加盟するか否かは、財政的及び社会的にタイにもたらす利益及びコストについて注意深く分析した結果に左右される。また、どのようにすればコストが最小化されるかも重要な事項である。タイが TPP に参加しない場合、敗者はアメリカへの衣料品及びある種の農産物輸出者、アメリカからの外国直接投資をあてにするいくつかの産業、及びこれらの産業の労働者となる。他のコストは実際のところタイの労働者が ILO の労働基準によっては十分に保護されていないことである。他方で、タイが TPP に参加した場合、タイは医薬品を含め TPP 加盟国の知的財産権に従わねばならないことが懸念される。その結果、タイの薬品は現在よりもずいぶんと高価なものになってしまう。他の懸念は、現在のサービス分野におけるビジネスで、タイが TPP に参加した場合、厳しく保護されたサービス分野は、TPP 加盟国からのより大きな競争にさらされる。どのような場合にも、利益とコストはどちらかといえば個人レベルのみあるいはグループレベルのみではなく、国家レベルで注意深く評価されなければならない。すべての通商協定には勝者と敗者がいる。いかなる協定への参加の成功も、大多数の人々に利益がもたらされ、かつ、敗者には彼らに対するコストが最小化されてのちには協定から利益が得られるものでなければならない。

(2015 年 11 月 25 日、バンコクポスト)

#### ～タイ・ソムキッド副首相をトップとするチームは日本の支援を求める～

本日、ソムキッド副首相及び経済閣僚は、調子が悪い輸出を活気づけ、外国投資家の信頼を回復するために、最後の努力を行うべく、日本へ向けて出発する。使節団にはタイのビジネスリーダーも含まれる。副首相の 4 日間の旅程によると、ソムキッド副首相と運輸、商務、工業、科学技術、及びスポーツ観光の各大臣とタイ投資委員会の各メンバーは明日、安倍首相を表敬訪問する。一行はまた、麻生副総理とも会見し、両国間のビジネスの問題と貿易及び投資の強化について議論する。金曜日に、ソムキッド副首相は、投資家 1,000 名を対象とした“タイ: 持続的な成長を目指して”と題するセミナーで、タイの新たな経済政策についての基調講演を行い、同セミナーには経済閣僚も出席して日本の投資家支援のためのパネルディスカッションに出席する。また、この旅程中に多数の了解覚書が両国により署名の運びであり、その中には野心的な共同複線鉄道開発も含まれている。タイと日本はまた、鉄道運営のための合同投資計画についても仕事を行う。Yuthasak Supasorn 観光庁長官は、観光庁が観光協力に関する 3 件の了解覚書に署名する、と述べた。そのうちの 1 件は、タイの地方における観光開発と近隣諸国及び大メコン圏(Greater Mekong Subregion : GMS )に対するプロモーションについての、JETRO との署名である。2 件目は、両国間の観光振興に関する、日本旅行業協会との了解覚書である。3 件目は、人材開発及びインフラ整備を含む、両国間の観光に関するコンテンツ交換協力に関する、テレビ朝日との了解覚書である。3 件の取引は、2020 年までに日本からタイへの観光客を 200 万人に増加させることを目指している。今年 10 月までの日本からの観光客は 12%増加して 114 万人であり、472 億パーツの収入を生み出している。タイ観光庁は今年、130 万人の日本からの観光客と 549 億パーツの収入を目標としており、来年は 140 万人の観光客と 610 億パーツの収入を目指している。(2015 年 11 月 25 日、バンコクポスト)

### ～タイ国立科学技術庁は持続的なイノベーション、人材のスキルに目を向ける～

持続的なイノベーションの創生及び科学技術関連人材育成に関し、国立科学技術庁(National Science and Technology Development Agency : NSTDA)は来年に向けて4つの重点分野に着目している。NSTDAのTaweesak Koanantakool長官は、イノベーションの面からタイを発展させる努力の中で、NSTDAは、農業最適化、バイオエコノミー、中小企業とデジタルエコノミー、電気自動車と鉄道、に集中する、と述べた。農業最適化の分野では、地理情報・宇宙技術開発機関(Geo-Infomatics and Space Technology Development Agency : GISTDA)とともに、この分野の生産性改善のために、統合農業用データベースの開発を行う。バイオエコノミーに対しては、NSTDAは生物多様性とバイオエコノミーを支援し、政府の政策の下での産業スーパークラスターの一つである、“Food Innopolis”プロジェクトを展開する。また、中小企業とデジタルエコノミーに対しては、NSTDAはイノベーターと中小企業を支援するために、イノベーションプログラム、イノベーションプラットフォームとともにマーケットスペースを提供する。最後に、電気自動車(Electric Vehicles : EVs)と鉄道システムに対しては、NSTDAは国内開発のEVバスとEVバイクのプロトタイプ公式発表を行うために民間企業と協業の予定である。NSTDAはまた、特に自動車工学、環境及び組込システムに対する学位授与のため、国内の大学及び東京工業大学と提携する。NSTDAは今年これまでに312件の特許を取得しているが、これは同期間にタイで取得された特許の約26%に相当する。くわえて、NSTDAからは187件の研究開発プロジェクトが商用利用のため235社の民間企業に技術移転されている。NSTDAはまた、研究開発投資及びその効果についての民間企業における調査を行ったが、その調査によると、今年民間企業は研究開発関連科学技術に対して約95億バーツの投資を行い、その経済効果は約189億バーツと見積もられている。NSTDAのプロジェクトに参加した民間企業及び科学技術に投資した民間企業は、今年の収益に対し、投資額の300%もの税金減免を歳入庁に申告できるか、または奨励金を得ることができる。

(2015年11月26日、タイネーション)

### ～タイ・ソムキッド副首相は日本からのサポートを確信している～

ソムキッド副首相は4日間の日本訪問の際、タイ政府のインセンティブが日本からのタイへの新たな投資の呼び水となることを期待していると述べた。ソムキッド副首相並びに24人のタイ企業代表者は、80人の日本企業の代表者とビジネスミーティングを行い、タイ投資委員会(Board Of Investment : BOI)及びタイ財務省からの恩恵を活用するため、特にハイテク、イノベーション及び研究開発分野への投資を推奨した。またタイ政府は、クラスタとして振興している10のターゲット分野において、100億バーツのファンドを投資支援のために今後設立の予定である。クラスタには、次世代自動車、スマート電子機器、下水、医療及びウェルネス観光、農業及びバイオテクノロジー、食品、産業用ロボット、物流及び航空、バイオ燃料並びにバイオ薬品、デジタル、及び医療が含まれる。ソムキッド副首相は、タイと日本は、ミャンマーのダウェイとレムチャバン及びカンボジア国境を繋ぐ鉄道計画におけるジョイントベンチャーの構築可能性について言及した。

(2015年11月27日、バンコクポスト)

### ～タイ・ソムキッド副首相は、タイの政策が日本人投資家を元気づけると述べた～

日本人投資家は、ソムキッド副首相主催のタイ政府ロードショーに対し、両国間の民間企業によるいくつかの契約の成立をもって暖かく反応した。ソムキッド副首相は、日本訪問の際、麻生太郎副総理、ミネベアグループ、ナチ不二越並びにマツダなどの日本企業と会合を行い、日本はタイの環太平洋経済連携協定(Trans-Pacific Partnership : TPP)加盟をサポートする意向を示したと述べた。副首相は昨日、食品、ゴム及びデジタルコンテンツ関連を含むタイ中小企業 40 社と日本企業 108 社によるビジネスマッチングイベントに参加した。タイ中小企業振興庁の Salinee Wantal 副長官は、同イベントにおける取引の価値は 1 億 5 千万バーツに及ぶと見込んでいる。成立した契約には、総額約 4 億 8 千万バーツにも及ぶ、日本企業による本年度 40 台、来年度 200 台の排水処理装置の購入や、タイアニメーション&コンピュータグラフィックス協会(Thai Animation and Computer Graphics Association : TACGA)と福岡市の NPO 法人映像コンテンツ産業協会のデジタルコンテンツ開発における協力への署名がある。また、今後も両国間の重工業、ファッション並びにライフスタイル分野における貿易並びに投資への商談成立が見込まれる。

(2015 年 11 月 27 日、タイネーション)

### ～タイでラインが日本国外初の新研究開発ユニットを設立する～

株式会社ラインは、タイに、日本国外初となるモバイルアプリの開発及びサービスを目的とした研究開発部門を設置した。ラインタイランドの計画では、2016 年初めにタイ国内で新たなモバイルアプリサービスを展開する予定である。ラインは、タイに 3 千 3 百万人のユーザーを有し、これは日本国内のユーザーについて世界第 2 位となる。タイ国内の総モバイルインターネットユーザーは 4 千万人で、ラインのユーザーはその 83%を占めている。同社はステッカー、ゲーム、音楽及びテレビストリーミング用デジタルコンテンツや、e-コマース市場、BtoB マーケティング、及びモバイルペイサービスにより収益を得ている。ラインタイランドは、最近、デジタルクーポン券をギフトとして贈る“ラインギフト”を売り出した。

(2015 年 11 月 27 日、バンコクポスト)

### ～タイ・ソムキッド副首相は、日本はタイの TPP 加盟を支援する意向であると述べた～

ソムキッド副首相は、東京で 11 月 27 日に行なわれた安倍首相との会談の際、タイの環太平洋経済連携協定(Trans-Pacific Partnership : TPP)への加盟の可能性が高いと述べたことに対し、安倍首相は、タイの TPP への加盟を支援し、TPP 加盟による利点を含む影響の研究と、タイが準備すべき難題へのサポートの意向を示したと述べた。会談において、ソムキッド副首相はまた、タイがクラスタとして振興している 10 の産業分野、鉄道開発及び中小企業振興への投資も呼びかけた。また、副首相は、日本人投資家約 1,000 名が参加した“タイ:持続的な成長を目指して”と題するセミナーにおいて、同国の新しい経済政策につき基調講演を行なった。タイの外貨準備額は概算 1,570 億ドルであり、これに対して、短期対外債務は 550 億ドル、公債は GDP の約 43%、インフレ率は低く、失業率は 0.9%にすぎない。今年の経済成長率は低下したが、対応策としてタイ政府が過去 3 ヶ月間に実施した、地域レベルにおける雇用の創出及び収入の生成を目的としたファンド及び貸付の設定、現状では資本及び流動性に欠ける中小企業の

負担軽減のための減税及び低金利貸付の準備、並びに、不動産市場及び多くの関連分野における溢出効果を有する重要分野に対する刺激策を含む、景気対策案のパッケージの結果として、消費者及び産業分野の自信は上昇すると見込まれる。その一方、タイ政府観光庁(TAT)は昨日、JETRO、日本旅行業協会、株式会社テレビ朝日との3ヶ月間の覚書に署名した。TATのYuthasak Supasorn 長官は、今回の協力により、2020年までに日本人観光客を200万人に増加させると述べた。TATは本年、130万人の日本人観光客、549億バーツの収益を目標としていたが、年初からの10ヶ月で日本人観光客は12%増の114万人、472億バーツを達成している。来年度の目標は140万人、610億バーツの収益である。

(2015年11月28日、バンコクポスト)

#### ～タイ Ngern Tid Lor 社は商標事件において勝利した～

アユタヤ銀行の子会社でマイクロファイナンス及び自動車担保ローンのトップ企業である Ngern Tid Lor 社(旧名称 CFG Service Company)は、同社の商標及びロゴを使用し、顧客を誘い出し多くの犠牲者を出した会社に対する、最高裁判所に上訴した事件において、勝訴を見込んでいる。Ngern Tid Lor 社の Piyasak Ukritnukun 社長によれば、今週火曜日に判決が公表される予定であり、Srisawad Power 社は、商標法侵害の罪で罰せられることとなる。Ngern Tid Lor 社は、Srisawad Power 社が Ngern Tid Lor 社のロゴ及び商標を使用し、Ngern Tid Lor 社と同様のビジネスを展開し多くの顧客を Ngern Tid Lor 社と誤認させたと主張する。Srisawad Power 社は、Ngern Tid Lor 社の商品と類似する商品を Ngern Tid Lor 社の商品と見せかけて販売していて、だまされた多くの元顧客は、脅迫や不公正な扱いを受けたと主張し、政府の支援を求めるデモ行進と法的措置を行っていた。それを受けてタイ知的財産局(DIP)は、タイの知的財産保護及び侵害行為抑制の手続きにつき米国、EU、日本及び韓国の外国投資家に協議を呼びかけた。DIPのNuntawan Sakuntanaga 局長は、本呼びかけは、外国投資家からの同国の知的財産保護に対する信頼を高めることを目的としており、知的財産保護の強化及び侵害抑制の継続的な実施のためのタイ政府機関の緊密な協力に対して、外国投資家から好意的な反応を得ていると述べた。DIPの報告によれば、今年の年初来の8ヶ月で5,913件の侵害行為が報告されていて、291万個の模造品が押収されている。昨年と同時期と比較すると、案件数は17.4%減少しているが、押収品の数は184.7%増加した。

(2015年11月28日、バンコクポスト)

#### ～タイ Ngern Tid Lor 社は、ライバル企業による商標“Srisawad”の使用禁止策を探る～

“Srisawad Ngern Tid Lor(Srisawad Money on Wheels)”のブランド名で マイクロファイナンス及び自動車担保ローン事業に特化した Ngern Tid Lor 社は、来週、知的財産及び国際取引中央裁判所に対し、Srisawad Power 1979 社が同社の支店において商標“Srisawad”及びロゴの使用を中止するため法の適用を求めるとした。今回の申し立ては、知的財産及び国際取引中央裁判所より Srisawad Power 1979 社に対する、2“Srisawad”の文字を顧客をだます目的で使用していることから、Srisawad の商標の使用を中止するようにとの2010年の判決に関わる申し立てであり、本商標問題は、2009年に遡る。Ngern Tid

Lor 社の Piyasak Ukritnukun 社長は昨日記者会見を行い、判決から 5 年が経過するが Srisawad Power 1979 社は社名を“Srisawad Power”から“Srisawad Power 1979 社”に変更しタイの証券取引所に上場しているが、判決には何の対応もしていない、と述べ、今年になって Ngern Tid Lor 社は Srisawad Power1979 社の債権回収につき Srisawad Power1979 社の顧客より苦情を受け、Srisawad Power1979 社が現在も、顧客に混同させるために商標“Srisawad”及びロゴを使用していることが判明した、と述べた。Piyasak 社長は、同様の苦情は増加傾向にあり、Ngern Tid Lor 社の評判を守るため、Ngern Tid Lor 社は Srisawad Power1979 社と提携していないことを社会に説明したいと述べた。Piyasak 社長は、また、本侵害が Ngern Tid Lor 社に与えたダメージは計り知れず、民事事件に持ち込まれることも望んではいないが、今回の事件は商標権侵害事件であり、商標の使用が顧客の間で出所混乱を招くことがあってはならない、と述べた。Ngern Tid Lor 社の代理人を務める弁護士は、Srisawad Power 1979 社が“Srisawad”を会社名に使用することに問題はないが、Srisawad Power 1979 社は、顧客に対し、Srisawad Power 1979 社が Ngern Tid Lor 社の同一グループ会社であると誤解を生じさせないように、商標“Srisawad”やロゴを使用すべきではないと述べた。

(2015 年 12 月 3 日、タイネーション)